

## 財務諸表に対する注記

### 重要な会計方針

- (1) 当事業年度から「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却方法  
什器備品は定率法によって減価償却を実施し、帳簿価格を直接減額している。
- (3) 消費税に関する会計処理方法  
消費税の会計処理は税込方式で行っている。

### 会計方針の変更

採用している会計基準は前事業年度までの「公益法人会計基準」(平成 16 年 10 月 14 日改正 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)から「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会)に変更している。

以上